

全建事発第 002 号
令和 2 年 4 月 2 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
〔公 印 省 略〕

公共工事の前金払及びその特例の取扱いについて

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、国土交通省より、「東日本大震災の被災地域における公共工事の前金払の特例」及び「公共工事の代価の前金払をなすことができる範囲を拡大する特例」の継続を含め、公共工事の前金払の取扱いについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・国土交通省通知文 一式

以 上

(担当) 事業部 事業企画課 堤
電話:03-3551-9396
FAX:03-3555-3218
メール:jigy@zenken-net.or.jp